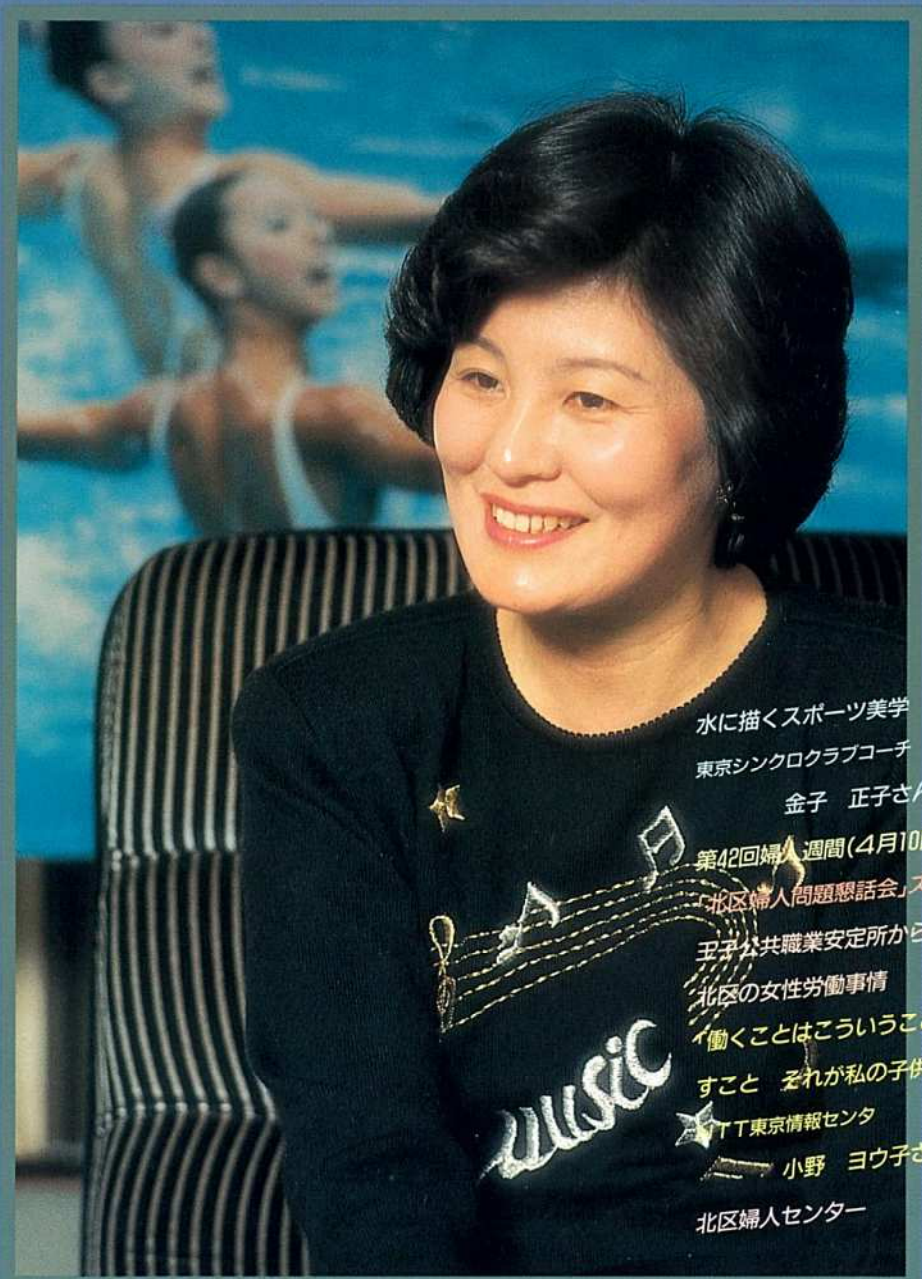


# 北区 女性だより

## WOMEN'S NEWS



水に描くスポーツ美学  
東京シンクロクラブコーチ

金子 正子さん

第42回婦人週間(4月10日~16日)

「北区婦人問題懇話会」スタート

王子公共職業安定所からみた

北区の女性労働事情

「働くことはこういうことだ」と子供に示

すこと それが私の子供たちへの教育です

PTT東京情報センタ

小野 ヨウ子さん

北区婦人センター



## 発刊に寄せて 北区長 北本正雄

近年、男女雇用機会均等法にみられるように、女性をとり巻く社会情勢は大きく変化し、進歩向上がみられ、地域や職場へと女性の参加が活発になっております。

しかし、一方では性による役割分業観が相変わらず根深く残っているため、女性の自由な活躍を困難にしている状況があり、この意識が婦人問題の解決を大変難しくしております。

北区では、婦人問題解決に向けて区が行う施策の基本的方向と事業を示す「婦人行動計画」の策定のために「北区婦人問題懇話会」を平成元年9月末に設置し、現在、提言のための審議が続けられております。

北区では、区民の皆様と共に考え、作る啓発・情報誌を発行することになりました。

この啓発・情報誌は、皆様に愛され、そして男女共同参加の21世紀を実現するための一助となつてくれることを願っております。

# PORTRAIT

ポ ー ト レ ー ト < 北 区 の 女 性 >

## 水に描くスポーツ美学

東京シンクロクラブ ヘッドコーチ 金子 正子さん



日本のシンクロナイズド・スイミングを世界に通用する水準に引きあげた功績、ソウルオリンピックでの活躍が認められ、'89都民文化栄誉賞、エイボンスポーツ賞を受賞。北区生れの北区育ち。自身も学生時代にソロとデュエット兩種目で、日本選手権2位の実績をもつ。西が丘一丁目在住。



「自分で創る芸術は、選手も含めて自身身で育てたいと思う。オリンピックならそこに目標を定めて、選手に練習などの段階を一つ一つクリアさせ、ここまで行ったら『私のいったこと間違っていないでしょ。やったねっ』と。でも言葉でこわいですね。一度いったことは絶対実現させなくてはなりませんから。」  
そのために、国際大会へ出場する場合、開催国の風土・お国から、審査員の求めているものを事前に敏感にキャッチし、演技・コスチューム・選曲など、作戦を綿密に作成。選手の演技に会場が沸き、高い得点が示された時、「やったっ！乗せたっ！」という面白さがたまらないですね。

もう20年も続けているコーチですが、全くのボランティア。「だから続けてくれた」

という金子さんですが、シンクロが好きで何とか普及させたいという思いと、選手たちがついてくるのにやめられないという責任感、そして世界のトップレベルへ進出するにともないつぎつぎに起きるアクシデントに、ともに心配し温かく見守ってくれたご家族のバックアップが、コーチとしての金子さんを支える大きな柱となってきたといえましょう。

「オリンピック選手といえども使ったプールの掃除は当然のこと、嫌々な気持ちもち周囲への気づかいのできる人間であってほしい。」  
プールという立体のキャンバスに、金子さんが構築し選手が描く芸術性の高い演技。目標と定めた次の大会をめざしてひたむきな努力が続けられています。

## 第42回婦人週間

(平成2年4月10日～16日)

テーマは、女性の能力や役割について

の固定的な考え方を見直そう です。

女性の参政権を認めた初の総選挙が行われたのは、昭和21年4月10日のことでした。この選挙への女性の関心は高く、39人の女性代議士が誕生。第二次大戦後には、ここにやっとな女性は参政権を得たわけでした。

記念すべき4月10日以降の1週間は、昭和24年以來「婦人週間」と定められ女性の地位向上のための啓発活動が、労働省・関係官公庁・各種団体を中心に行われてきました。

北区では、昨年から婦人週間を記念して『講演と音楽のつどい』を開催しています。今年、3月29日(木)午後1時30分から、赤羽会館講堂で、石井ふく子さん(プロデューサー)の講演と音楽会(「歌とギター&フルート」)を開催します。北区の女性たちが一堂に集い、女性をとりまくさまざまな問題への認識を深め、また、共に音楽を楽しむ記念行事です。

# 「北区婦人行動計画」策定へ向けて

婦人問題に関する提言をまとめるために

## 「北区婦人問題懇話会」スタート

「北区婦人行動計画」の策定をめざして、いよいよ具体的な動きが始まりました。昨年9月に発足した北区婦人問題懇話会では、婦人行動計画策定に関する提言をまとめるため、現在、会合を重ね、情報を集め、現状を勉強し、問題点を洗いだし、論議を深めています。婦人行動計画は、女性のためのというより、いまや社会の新しい波を具現化した人間のための行動計画、といえるかもしれません。この新しい動き、男性も目を離せません。

●これまでの婦人問題の流れと北区における取り組み

国際連合は1975年を国際婦人年と定め、それを機に各国が女性の地位の見直しと改善をはかることとし、地球規模での女性の地位向上への取り組みが始まりました。この年々キシコシナイで世界婦人会議が開かれ、平等・発展・平和に基づくさまざまなキャンペーンを行うことを確認。それを受けて国連では、1976年から10年間を「国際婦人の10年」としてそれを推進していくことになりました。日本でも、1986年に男女雇用機会均等法の制定、女子労働基準規則の改正など法律の整備を行い、「国際婦人の10年」最終年の1985年にナイロビで行われた会議で、女子差別撤廃条約を批准しました。さらにナイロビ会議で採択された「2000年に向けての

ナイロビ将来戦略」にのっとり、国レベルでの「婦人問題企画推進有識者会議」や関係省庁などを中心に婦人問題への取り組みが進められています。

北区でも、1981年に策定した「北区基本構想」で、婦人の地位向上のための条件整備を行うとした大綱を示し、さらに、1988年に策定した「第二次基本計画」において、その具体的な施策の実現をはかるための事業計画をかげ努力を続けてきました。こうした現状をふまえ、女性の地位向上と福祉向上のための婦人行政を推進するため「北区婦人行動計画」を策定することとしました。そのための基本的な考え方や方向を示し、意見をいただくために設置されたのが、「北区婦人問題懇話会」です。



北区婦人問題懇話会第2回全体会議



足立区婦人総合センター見学研修



研修の帰途北区婦人センターを見学

●提言提出へ向け真剣な討議が進行中

「北区婦人問題懇話会」のメンバーは18名（学識経験者3名、区内有識者9名、一般公募者6名）で、昨年9月28日に第1回の全体会議をもち発足しました。

以後これまで、5回の全体会議を開き、運営方法などの基本的なとり決めを行った上で、3回にわたって区内部の関係部課から現況についてのヒヤリングを行いました。また、第5回の全体会議では、すでに1982年に「婦人問題解決のための足立区行動計画」を策定し、現在第二次の行動計画策定をはかっている足立区を訪ね、「足立区総合婦人センター」を見学。婦人行動計画の策定にたずさわってこられた婦人センター所長松田季美子さんのお話を聞く勉強会を行いました。

今後は、第一部会（教育・情報）、第二部会（健康・生活）、第三部会（就労・社会参加）

の各部会に分かれ、これまでのヒヤリングと区の住民である各委員の意見をつき合わせながら、何を提起していくかを議論し、その結果を全体会議で再検討したのち、各部会へもどすというかたちで会を進行。区内における女性の地位を占拠したり、あるいはさまざまな問題を指摘して、それを行動計画に反映できるように提言を報告書にまとめる、という作業に取り組んでいきます。

また、各部会には区内関係部課から実務にたずさわっている職員も参加し、委員からの質問に答え、また、問題点の検討に協力するなど、懇話会メンバーとともに考え、作業を進行していきます。

具体的に実現可能な身近なかたちで  
提言を行っていききたいですね

北区婦人問題懇話会会長 第二部会部会長

藤原 房子さん

(日本経済新聞婦人家庭部記者)



みなさんとごいっしょに考え、提言を  
具体化していきましよう

北区婦人問題懇話会副会長 第一部会部会長

亀田 温子さん

(十文字学園女子短期大学助教)



論議を深め問題点を明確にし、実現できる  
ものを提言に入れていききたいと思えます

北区婦人問題懇話会第二部会部会長

大森 真紀さん

(立教大学経済学部助教)



いま婦人問題は法律の見直しや制度の手直しといった段階はほぼ終わり、目に見える範囲でどう対応していくかの次の問題に移っています。しかし現実には、地域や家庭といった個人の単位で、それぞれが発言していることと実際の問題との差が大きいし、それぞれのこの問題についての理解程度がまちまちという状態ではないかと思えます。みなさんが女性をとりまく問題を考えちよつと勇気をだしてあたれば、こうしたハードルは越えられるし、また、そうなることを期待しています。

社会のルールを決定する政治の場に、女性がようやく進出しはじめました。また、行政の施策に関しても女性達は注目しています。男女共同参加社会をつくるには、教育や情報の結果役割はきわめて大きいといえます。これまで当然と思われていたことを見直し、人権を基本にして、男女平等教育の考え方が家庭、学校、社会全体に広がるよう、さまざまな提言を行っていきたいと思えます。そして、みなさんと提言を具体化していきましよう。

婦人行動計画の中に具体性に乏しい理想論だけを掲げて、その計画はなかなか実現まで進みません。策定される「北区婦人行動計画」を、女性のみなさんにとって実りあるものとするために、最終的にまとめた提言の中に、一つも二つでも実現できるものを入れていきたいと考えています。私は北区の住民ではありませんが、外部者の冷静な目で判断するという逆作用も含めて、みなさんと力を合わせて提言をまとめたと思っています。



●名前をつけてください!!  
本誌の誌名を募集しています

本誌は、女性のみなさんとごいっしょに、女性の地位向上と女性をとりまくさまざまな問題をともに考え、また、そのために必要な情報を提供し、さらに、情報交換の場として活用していただくための冊子です。親しみやすく楽しい、そして少しモダンな誌面づくりをめざしています。

とじ込みの封筒をご利用の上、ぜひご応募ください。なお、名付親になられた方には記念品を贈呈させていただきます。  
ピッタリの名前、お待ちしております。

データと女性

# 王子公共職業安定所からみた北区の女性労働事情

消費や企業の設備投資などが好調な日本経済、「人手不足倒産」という言葉が新聞紙上をにぎわすほどの求人難の現在ですが、区内で働こうとする女性たちの就業状況はどうでしょうか。「ハローワーク王子」王子公共職業安定所でお話をうかがいました。

●基調は人手不足

ただし、女性にはいぜん厳しい状況です

平成元年の新規求人倍率は全体で1.74倍（対前年比0.25ポイント増）。女性の新規求人倍率は0.7倍（対前年比0.07ポイント増）で著しい増加とはいえ、まだまだ厳しい状況です。この結果、女子の就職率は3.7%（全体では5.09%）と低くなっています。

●パートでは女性がだんぜん強い

パートの労働力市場は、その性格上、月により変動が激しくなっていますが、何といても女性労働力が活躍する場。平成元年の新規求人倍率で2.6倍（求人数に女子及び共用を含む）となっています。

職種別にみると、取扱状況では労務関係が多く、求職者・就職者数からみると事務関係の職種が1位。求人側とのずれが感じられます。

求人求職者状況(フルタイム)

	新規求人数	新規求職者数	新規求人倍率	就職者数
男性	7,783	4,024	1.93	1,196
女性	2,222	3,191	0.7	618
共用	2,568	-	-	-
合計	12,573	7,215	1.74	1,814

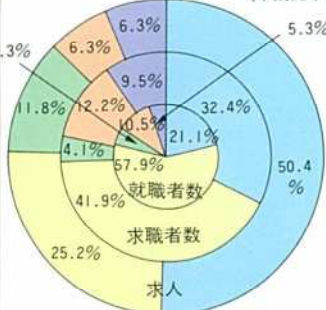
(平成元年1～12月)

求人求職者状況(パートタイム)

	新規求人数	新規求職者数	新規求人倍率	就職者数
男性	188	62	3.03	14
女性	1,709	858	2.6	195
共用	524	-	-	-
合計	2,421	920	2.63	209

(平成元年1～12月)

パートタイム(女性)職種別取扱状況 (平成元年10月)



●労務関係 ●技術関係 ●サービス関係  
●事務関係 ●販売関係

常用求人賃金

職種	月	平成元年 3月	12月	UP 率
事務	円	157,000	158,400	0.89%
販売	円	163,400	190,700	16.71%
サービス	円	161,800	165,900	2.53%
労務関係	円	187,400	209,200	11.63%
全職種平均	円	182,800	195,800	7.11%

パート求人賃金

職種	月	平成元年 3月	12月	UP 率
事務	円	702	755	7.55%
販売	円	700	700	-
サービス	円	714	930	30.25%
労務関係	円	693	740	6.78%
全職種平均	円	707	763	7.92%

●人手不足で賃金が上がってきています

●これから働きたいあなたへ  
「ハローワーク王子」からのアドバイス  
王子職業安定所管内の企業は、約96%が従業員30人未満の小規模事業所で、その中心は製造業です。職住接近、通勤30分以内の立地をいかしたパート労働力確保をめざし、安定した所では努力を続けています。  
これから働きたい女性たちへの安定所から

のアドバイスは、①労働市場をよく知りポイントを絞る……現実的条件をいくつかに絞りましょう。全部の条件を満足させる職場は、なかなか少ないものです。②安定所をご利用ください……全国の安定所とコンピュータネットワーク、リアルタイムに情報を知ることができます。「働きたい」と思っているあなた、いちど安定所を訪れてはいかがでしょうか。



## 聞き書き自分史

「働くことはこういうことだ」と子供に示す  
それが私の子供たちへの教育です

N T T東京情報案内センター  
第5情報案内営業部 第8情報案内営業課所属

小野 ヨウ子さん 王子5丁目

小野さんが秋田市の高校を卒業後、市内の日本電信電話公社（N T T）に入社したのは、日本が高度経済成長時代へ向いはじめた昭和36年。電話交換業務は女性の職業として花形職種の一つで、「どうせ交換の仕事をするなら、大もとの電電公社に入ろう」と選んだ職場でした。

当時は、お客様からの通話申し込みを受けながら、一対のひも状のコードを交換機のジャックに差し込み通話を行う待時通話の時代で、同時に着々と全国即時通話網が整備され



つつあった過渡的な時期でした。そのため、最も忙しい時間には1人で8対をつなぎ、それでも足りずに2台の交換機をさばくということもあつたそうです。入社後28年を重ねる間、交換手からオペレーターへ、そしてコンピュータによる電話番号案内と各種通話サービスを行うコミュニケーターへと、仕事の内容も名称も変化してきました。

「流れに逆らわず流されてきただけ」という小野さんですが、労働環境も良く整備され恵まれた職場とはいえ、時代の節目には研修や

工夫といった努力も要求され、また、気持ちの上での転換も必要だっただけに違いありません。

秋田市で結婚、2人のお子さんに恵まれ夫の両親と暮らす小野さんに、昭和54年、夫の勤務先の企業合理化という大きな波が押しよせてきました。会社を一度解雇されたのちに賃

金を含む実質格下げとなる地元再雇用の道をとるか、支店・出張所へ転勤の道をとるか二者択一を迫られた結果、ご両親は秋田へそのまま残り、小野さんご夫妻とお子さんたちは東京へということになり、移り住んだのが王子5丁目。小野さんの転勤願も受け入れられ先に単身赴任中だった夫と合流したのは56年のことでした。

王子に住み始めてすぐの頃のことです。夜間勤務の小野さんが留守中に、小学5年生だった長男が転んでけがをしたことがありました。いっしょに遊んでいた友達のお母さんが病院に連れていってくれたとお子さんから聞き、「地域の方たちがあつたかい。ここなら安心して子供を置いて勤めに出られるな」と感じ、「北区にきて良かった」と思ったそうです。女性が社会的に働くことや家事分担に理解をもつ意味で「主人には恵まれた」と話す小野さんですが、女性が職業をもつ上での姿勢については明確な信条を持っています。

「どんな仕事でも、いったん外へ出たら甘えは通用しません。子供が家庭があるからといったことは、極力外へださないよう心がけてきました」仕事優先、授業参観の出席や遠足

に同行できないこともありましたが、「働くということとはこういうことなんだ」と教えるための一つの試練かなと思います。いま、社会人として自立したお子さんたちを見て、「基本的には自分のやり方は間違っていないからだ」と感じています。

そしてこれから、「ひとさまの足手まといになる前に」余力を残して退職し、「素晴らしい文章を書く友人に刺激された」エッセイを書くことを楽しみにしているとか。

明るく近代的な職場、104コールのお客様の声に、背筋をさちつと伸ばした小野さんの静かて美しい日本語が応えます。



待時通話時代の交換業務



# SPOT LIGHT

## 北区婦人センター 〜キャリア18年 女性のための社会教育施設です

北区婦人センターは、昭和46年3月1日に開館し、以来18年間に延べ約82万9000人が訪れ、学習や文化活動に参加してきました。

この会館は、女性が社会教育活動を通じて教養を高め、生活技術を習得し、趣味を豊かにして、生活文化の向上をはかることを目的に設置され、社会教育施設の一つとして短期の教養講座・講習会や5種類の教室が開かれています。平成元年度第1回の講座・講習会には、園芸講座、着付け・袋物・編物講習会でした(いずれも無料)。教室は、和裁・洋裁・料理・茶道・華道の5教室で、1期6ヵ月1500円の受講料となっています。講座などの募集は、「北区ニュース」「社会教育月報」でお知らせしています。

こうした講座や教室からは、教多く

の自主グループが生まれ、技術の高度化や研究に励んでいます。中には8年間も続いているグループもあり、生涯の友を得る場としても大きな存在となっています。

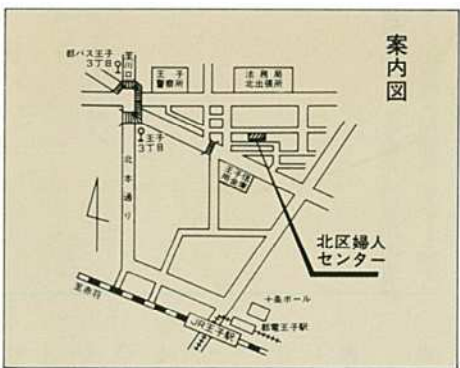
また、女性の教養を高めるための諸行事やレクリエーション、話し合いの場として、この施設を利用することもできます。その場合の利用者は区内在住・在勤の女性に限られ、あらかじめ「社会教育団体」としての登録が必要です。休館日は毎週月曜・祝日、年末・年始で、利用時間は午前9時から午後9時までです。

なお、1階ロビー奥の資料コーナーには、女性問題に関する資料、書籍・雑誌などが集められ自由に閲覧することができます。

ロビーと資料コーナー



ちぎり絵サークルの活動



女性のための施設「北区婦人センター」もっと活用していただきたい施設の一つです。ぜひおかけください。

- 北区豊島1-14-12  
☎913-01611-2
- JR王子駅から徒歩12分、都バス(3路線) 3分、王子3丁目下車

## 編集後記

● 北区に誕生した「女性問題啓発・情報誌」年2回発行の小さな冊子ですが、誌面をフルに生かして情報をお伝えしていきます。あなたのご意見・ご要望を、はさみ込みの封筒をご利用の上、ぜひお寄せください。「みなさんの声」の欄も企画しています。● 女性か婦人か用語の使い方一つにしてもさまざまに意見が分かれ、未定の事柄が多い「女性問題」ですが、女も男も、もっと柔らかな頭で対処していきたいものです。● 本誌のコッドマザーになってください。21世紀に生きる女性たちにふさわしいネーミングを期待しています。● 第1回北区婦人団体リーダー養成研修会が、2月27・28日に行われました。参加者は39名、内容は、神奈川県婦人総合センター見学、区立鎌倉学園での研修会などで、意義ある2日間を過ぎました。

## 「北区女性だより」 創刊号

- 発行/東京都北区
- 企画・編集/総務部総務課
- ☎908-11111 (内)2220
- 制作協力/鯨吼社